

### 3. 文献調査

本調査結果と既往調査結果から、項目別に重要種及び外来種の経年確認状況をまとめた。既往調査結果は、大田区で過去に実施された自然環境保全基礎調査及び、国土交通省京浜河川事務所で実施している河川水辺の国勢調査結果の最近の記録を用いた。過去調査結果から抽出する情報は、本調査の調査範囲を含む地点での確認状況とした。ただし、土壌生物及び陸産貝類については、過去の文献に記載がなかったため、文献調査からは除外した。なお、文献調査結果によって抽出された種の一覧は、資料編に添付した。

重要種の選定基準を表 3-1 に、外来種の選定基準を表 3-2 に示す。

表 3-1 重要種選定基準

植物	選定基準 1	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4	東京都の保護上重要な野生生物種(東部)(東京都 平成 10 年) A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足
	選定基準 5	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
動物	選定基準 1	文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号) 特:特別天然記念物 天:天然記念物
	選定基準 2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年 法律第 75 号) 内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種
	選定基準 3-1	哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて(環境省 2007 年 8 月 3 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 3-2	鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて (環境省 2006 年 12 月 22 日) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足
	選定基準 4	東京都の保護上重要な野生生物種(区部)(東京都 平成 10 年) A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足
	選定基準 5	東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部) (東京都 平成 22 年) EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

表 3-2 外来種選定基準

選定基準	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成 16 年 法律第 78 号) 特:特定外来生物 要:要注意外来生物
------	---

### 3.1. 植物

#### 3.1.1. 引用文献

表 3-3 に示す文献から、植物の重要種及び外来種の経年確認状況をまとめた。なお、文献調査結果によって抽出された種の一覧は、資料編に添付した。

表 3-3 引用文献一覧(植物)

文献	文献名	調査年	抜粋した地点	種数
A	「大田区自然環境保全基礎調査報告書-大田区の植生」 (大田区 昭和 57 年)	1980 年 6 月 ～1981 年 2 月	・「田園調布」の記述がある種 ・「台地」「段丘崖」「河川敷」と いった本調査地にみられる 環境に生育する種	92 科 448 種類
B	「大田区自然環境保全基礎調査報告書-大田区の植生」 (大田区 平成 5 年)	1992 年 4 月 ～1993 年 11 月	・調布地区	119 科 481 種類
C	「平成 11 年度 多摩川水系(多 摩川・浅川)植物調査報告書」 (京浜河川事務所 平成 12 年)	1999 年 5 月 ～10 月	・多摩川排水樋管下流	60 科 273 種類
D	「平成 17 年度多摩川植生調査」 (京浜河川事務所 平成 18 年)	2005 年 10 月	・玉川排水樋管下流部	44 科 144 種類

### 3.1.2. 重要種の経年確認状況の比較

植物の重要種の経年確認状況を表 3-4 に示す。なお、重要種の抽出にあたっては、引用文献に「植栽」の記述がある種、本年度の調査結果では植栽種と判断された種を除外した。

文献調査の結果、重要種として 20 科 24 種が抽出された。過去に生育が確認されているが、本年度の調査で生育が確認されなかった種は、コモチシダ、ハリガネワラビ、ハンノキ、ウラジログシ、シンミズヒキ、コイヌガラシ、カワラサイコ、マキエハギ、ミゾコウジュ、カワヂシャ、ヘラオモダカ、アマドコロ、ミノゴメ、アゼガヤ、カンエンガヤツリの 14 種である。このうち、コモチシダは、本年度発表された「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)」(東京都 平成 22 年)において「ランクを判定するに足る情報が得られていないもの(情報不足: DD)」に、ハリガネワラビについては「ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い(絶滅危惧 I A 類: CR)」として記載されている。そのため、これら 2 種については本調査地での生育はもともと稀であったと考えられる。また、キケマンについては、区部では絶滅(EX)していることから、本年度調査では確認できなかったと考えられる。

ウラジログシ、シンミズヒキ、コイヌガラシ、カワラサイコ、ヘラオモダカについては、「東京都の保護上重要な野生生物種(東部)」(東京都 平成 10 年)では記載されているが、本年度に発表された「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)」(東京都 平成 22 年)では、ランクが記載されていなかった。これは、「当該地域において生育・生息している(していた)可能性があるが、確実な記録や情報が得られなかったもの」とされている。そのため、これらの種についても、もともと本調査地を含む区部での生育は稀であったと考えられる。

その他、ハンノキ、ミゾコウジュ、カワヂシャ、アマドコロ、ミノゴメ、アゼガヤ、カンエンガヤツリの 6 種の生育が確認されなかった。このうち、アマドコロ以外の 5 種については、水田や休耕田といったや湿地環境に生育する種である。よって、現在の「雑木林のみち」では生育に適した場所がないために、今回調査では確認されなかったと考えられる。またアマドコロは、生育の記録がある「大田区自然環境保全基礎調査報告書-大田区の植生」(大田区 平成 5 年)によると、「鶉の木一丁目の草地に生育」と記載されているため、もともと本調査地では生育が確認されていない種であった。

一方、過去に生育が確認されなかったが、本調査で新たに生育が確認された種として、アスカイノデ、シロバナサクラタデ、エビネ、マヤランが確認された。いずれの種も雑木林や河川沿いの湿地等を生育地としているために、本調査地周辺において生育していたものと考えられる。

- 過去において生育が確認されているが、本年度は確認されなかった種
  - 【区部では絶滅している】
    - キケマン
  - 【ランクが高い、または情報が不足】
    - コモチシダ、ハリガネワラビ
  - 【本年度(平成 22 年度)発表の東京都新レッドにおいてランクなし】
    - ウラジログシ、シンミズヒキ、コイヌガラシ、カワラサイコ、ヘラオモダカ
  - 【生育に適した場所が本調査地にない】
    - ハンノキ、ミゾコウジュ、カワヂシャ、アマドコロ、ミノゴメ、アゼガヤ、カンエンガヤツリ
- 新たに確認された種
  - アスカイノデ、シロバナサクラタデ、エビネ、マヤラン

表 3-4 重要種の経年確認状況(植物)

No.	科名	種名(和名)	引用文献				平成 22 年度調査	重要種選定基準				
			A	B	C	D		1	2	3	4	5
1	シシガシラ	コモチシダ		●							C	DD
2	オンシダ	アスカイノデ					●				C	VU
3	ヒメシダ	ハリガネワラビ		●								CR
4	ヤナギ	ジャヤナギ			●		●				C	NT
5		コゴメヤナギ			●		●				C	
6	カバノキ	ハンノキ		●							C	VU
7	ブナ	ウラジログシ		●							C	
8	タデ	シンミズヒキ	●								C	
9		シロバナサクラタデ					●				C	EN
10	ウマノスズクサ	ウマノスズクサ		●	●	●	●					VU
11	ケシ	キケマン	●	●							UK	EX
12	アブラナ	コイヌガラシ			●					NT		
13	バラ	カワラサイコ		●							B	
14	マメ	マキエハギ	●								B	EX
15	シソ	ミゾコウジュ			●					NT	A	NT
16	ゴマノハグサ	カワヂシャ			●					NT		
17	オモダカ	ヘラオモダカ	●	●							B	NT
18	ヒルムシロ	エビモ			●						C	VU
19	ユリ	アマドコロ		●								VU
20	ヒガンバナ	キツネノカミソリ		●			●					VU
21	イネ	ミノゴメ	●									VU
22		アゼガヤ			●						C	NT
23	カヤツリグサ	ホンモンジスゲ	●	●							B	VU
24		カンエンガヤツリ			●					VU	A	NT
25	ラン	エビネ					●			VU	A	VU
26		ギンラ		●			●					VU
27		キンラン		●			●			VU		VU
28		マヤラン					●			EN	A	
21 科 28 種			6 種	13 種	9 種	1 種	7 科 11 種	-	-	7 種	19 種	21 種
			20 科 24 種									

選定基準 1: 文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特: 特別天然記念物 天: 天然記念物

選定基準 2: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内: 国内希少野生動植物種 際: 国際希少野生動植物種 緊: 緊急指定種

選定基準 3: 哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類  
NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足

選定基準 4: 東京都の保護上重要な野生生物種(東京都 平成 10 年)

A: 絶滅危惧種 B: 危急種 C: 希少種 D: 絶滅種 UK: 情報不足

選定基準 5: 東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類  
NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足

### 3.1.3. 外来種の経年確認状況の比較

植物の外来種の経年確認状況を表 3-5 に示す。

文献調査の結果、選定基準に該当する外来種として 18 科 38 種が抽出された。「外来種ハンドブック」（日本生態学会 2002 年）によると、「外来種が地域の生物相に占める割合は生態系への人為的環境の強さと外来種の人為的移動の機会の両方を反映する。したがって、それは地域生物相への人為的な影響の大きさを示す指標の一つともなる。」と記載されている。本調査地をみると、いずれも市街地に隣接しているために、人為的な影響は強いと考えられる。また、調査地内に多摩川や丸子川が流れているため、上流域で生育する外来種やその種子が流下していると予想され、結果として本調査地付近へ外来種が供給されると推察される。以上のことから、本調査地は、外来種が侵入・定着しやすい環境であると考えられる。

外来種の抽出の結果、過去に生育が確認されているが、本年度の調査で生育が確認されなかった種は、オランダガラシ、オオフサモ、セイヨウヒルガオ、オオカワヂシャ、ブタクサ、ブタナ、オオアワダチソウ、キシウズメノヒエの 8 種である。しかし、いずれの種も既に全国的に分布しており、今後も人為的に、または多摩川を介しての侵入・定着が予想される。

新たに確認された外来種は、ヤセウツボ、ナガバオモダカ、オオカナダモの 3 種である。このうちヤセウツボは、導入された牧草に混入していた種であり、シロツメクサやムラサキツメクサ等に寄生する。シロツメクサやムササキツメクサは本調査地の一つである多摩川河川敷に群生しており、今後の在来種を含めた河川の植生に影響が現われることが予想される。ナガバオモダカ、オオカナダモは主に観賞用に導入された種であり、人為的に持ち込まれた植物であると考えられる。これらの種も繁殖力が高いために、在来植物への影響が懸念される。

表 3-5(1) 外来種の経年確認状況(植物)

No.	科名	種名(種名)	引用文献				平成 22 年度調査	外来生物法	
			A	B	C	D			
1	タデ	エゾノギンギシ	●	●	●	●	●	要	(2)
2	アブラナ	オランダガラシ	●	●	●			要	(2)
3	マメ	ハリエンジュ	●	●			●	要	(3)
4	カタバミ	ムラサキカタバミ	●	●	●		●	要	(2)
5	ウリ	アレチウリ	●	●	●	●	●	特	-
6	アカバナ	メマツヨイグサ	●	●	●		●	要	(2)
7		コマツヨイグサ	●	●	●	●	●	要	(2)
8	アリノウグサ	オオフサモ			●			特	-
9	モクセイ	トウネズミモチ		●	●	●	●	要	(3)
10	ヒルガオ	セイヨウヒルガオ			●			要	(2)
11		アメリカネナシカズラ	●			●	●	要	(2)
12	ナス	ワルナスビ	●	●			●	要	(2)
13	ゴマノハグサ	オオカワヂシャ			●			特	-
14	ハマウツボ	ヤセウツボ					●	要	(2)
15	オオバコ	ヘラオオバコ	●	●	●	●	●	要	(2)

表 3-5(2) 外来種の経年状況(植物)

No.	科名	種名(種名)	引用文献				平成 22 年度調査	外来生物法	
			A	B	C	D			
16	キク	ブタクサ	●	●	●			要	(2)
17		アメリカセンダングサ	●	●	●	●	●	要	(2)
18		コセンダングサ	●	●	●	●	●	要	(2)
19		アメリカオニアザミ		●			●	要	(2)
20		オオアレチノギク	●	●	●	●	●	要	(2)
21		ヒメムカシヨモギ	●	●	●	●	●	要	(2)
22		ハルジオン	●	●	●	●	●	要	(2)
23		キクイモ			●	●	●	要	(2)
24		ブタナ			●			要	(2)
25		セイトカアワダチソウ	●	●	●	●	●	要	(1)
26		オオアワダチソウ	●		●			要	(2)
27		ヒメジョオン	●	●	●		●	要	(2)
28		オオオナモミ	●	●	●	●	●	要	(2)
29		オモダカ	ナガバオモダカ					●	要
30	トチカガミ	オオカナダモ					●	要	(1)
31		コカナダモ			●		●	要	(1)
32	アヤメ	キシウブ	●				●	要	(2)
33	ツユクサ	ノハカタカラクサ		●			●	要	(2)
34	イネ	メリケンカルカヤ				●		要	(2)
35		カモガヤ	●	●	●		●	要	(3)
36		シナダレスズメガヤ	●			●	●	要	(3)
37		オニウシノケグサ	●	●	●	●	●	要	(3)
38		ネズミムギ	●	●	●		●	要	(3)
39		ホソムギ	●	●	●		●	要	(3)
40		キシウスズメノヒエ			●	●		要	(3)
41	カヤツリグサ	メリケンガヤツリ			●	●	●	要	(2)
20 科 41 種			26 種	25 種	30 種	19 種	17 科 32 種		
			18 科 38 種						

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 注意外来生物

- (1) 被害に係る一定の知見があり、引き続き指定の適否について検討する外来生物
- (2) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物
- (3) 別途総合的な取組みを進める緑化植物

## 3.2. 昆虫類

### 3.2.1. 引用文献

表 3-6 に示す文献から、昆虫類の重要種及び外来種の経年確認状況をまとめた。なお、文献調査結果によって抽出された種の一覧は、資料編に添付した。

表 3-6 引用文献一覧(昆虫類)

文献	文献名	調査年	抜粋した地点	種数
A	「大田区の昆虫 大田区自然環境保全基礎調査報告書」 (昭和 59 年 1 月 東京都大田区)	1982 年 4 月 ～1983 年 1 月	・「田園調布」、「多摩川台公園」、「丸子橋緑地」、「多摩川河川敷」の記述がある種	48 科 153 種
B	「大田区自然環境保全基礎調査報告書 大田区の昆虫」 (平成 9 年 10 月 大田区)	1996 年 4 月 ～1997 年 3 月	・調布地区	119 科 557 種
C	「平成 15 年度 多摩川水系(多摩川・浅川)昆虫調査報告書」 (京浜河川事務所 平成 15 年)	2003 年 5 月 ～10 月	・第三京浜下流部 (多多京 2)	63 科 150 種

### 3.2.2. 重要種の経年確認状況の比較

昆虫類の重要種の経年確認状況を表 3-7 に示す。

文献調査の結果、重要種として 21 科 44 種が抽出された。ヨツボシカミキリ、ヒメビロウドカミキリ、ミヤマセセリ、オオムラサキの 4 種については、「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)」において、絶滅(EX)として記載されているため、現在では生息していないと考えられる。

抽出された種のうち、過去に生息が確認されているが、本年度の調査で生息が確認されなかった種は 36 種である。このうち、「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)」において、「野生での存続が困難(絶滅危惧 I 類: CR+EN)」、「ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い(絶滅危惧 I A 類: CR)」、「近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの(絶滅危惧 I B 類: EN)」として記載されているオオイトトンボ、クロカナブン、ウバタマムシ、サビカミキリ、クスベニカミキリ、ミドリカミキリ、ハイイロヤハズカミキリ、オナガアゲハの 8 種については、本調査地の周辺の環境では比較的稀な種であると推察されるため、本調査では確認に至らなかったと考えられる。また、キンヒバリ、クマスズムシ、キボシトックリバチ、オオミドリシジミ、アカシジミ、ゴイシシジミ、ヒオドシチョウ、コジャノメの 8 種については、情報が不足している種(DD)として記載されており、これらの種についても本調査地の周辺の環境では比較的稀な種であると推察されるため、本調査では確認に至らなかったと考えられる。

その他の種のうち、樹林性の昆虫であるヒグラシ、オオキイロコガネ、クロカミキリ、ケブカヒラタカミキリ、タイワンメダカカミキリ、スギカミキリ、タケトラカミキリ、ヨツス

ジトラカミキリ、センノカミキリ、ホシベニカミキリ、タテスジヒメアカゾウムシについては、本調査地の樹林環境において生息の可能性があると考えられるが、いずれも本調査では確認されなかった。このうちカミキリムシ類は、朽木や倒木等に産卵する。そのため、本調査地のように朽木・倒木が少ない管理が行き届いた公園においては、生息数が少ないことが推察されるため、確認に至らなかったと考えられる。また、草地性の昆虫であるアトワアオゴミムシは夜行性で日中は石や落葉の下に潜んでいるため、トラップ調査を実施せず任意採集調査のみの本調査では、本種の確認は困難であったと考えられる。マユタテアカネ、ヒメガムシについては、水田や流れの緩やかな用水路等の浅い止水的環境を生息環境としている。そのため本調査では確認に至らなかったが、本調査地の公園等や水路において、今後生息が確認される可能性がある。なお、コオニヤンマ、オニヤンマについては、昆虫類調査では生息が確認されていないが、水生生物調査で生息が確認されている。

一方、過去に生息が確認されなかったが、本調査で新たに、セスジイトトンボ、ハグロトンボ、チョウトンボ、ショウリョウバッタモドキ、クマゼミ、オオアメンボ、クロツヤヒラタゴミムシ、ヒゲコガネ、チビサクラコガネ、ヒメトラハナムグリ、フタオビトラカミキリ、ヤノシギゾウムシ、タカオマルクチカクシゾウムシ、クロベッコウハナアブの14種が確認された。これらの種のうちクマゼミについては、近年生息域の北上が確認されており、都内でも比較的普通に見られるようになった種である。また、クマゼミ以外の種については、河川、池、湿地等の水辺環境やその周辺、雑木林等を生息環境としているために、もともと本調査地周辺において生息していたものと考えられる。

●過去において生育が確認されているが、本年度は確認されなかった種

【区部では絶滅している】

ヨツボシカミキリ、ヒメヒロウドカミキリ、ミヤマセセリ、オオムラサキ

【ランクが高い、または情報が不足】

オオイトトンボ、キンヒバリ、クマスズムシ、クロカナブン、ウバタマムシ、サビカミキリ、クスベニカミキリ、ミドリカミキリ、ハイロヤハズカミキリ、キボシトックリバチ、オナガアゲハ、オオミドリシジミ、アカシジミ、ゴイシジミ、ヒオドシチョウ、コジャノメ

【生息するとみられるが、確認されなかった種】

マユタテアカネ、ヒグラシ、アトワアオゴミムシ、ヒメガムシ、オオキイロコガネ、クロカミキリ、ケブカヒラタカミキリ、タイワンメダカカミキリ、スギカミキリ、タケトラカミキリ、ヨツスジトラカミキリ、センノカミキリ、ホシベニカミキリ、タテスジアカヒメゾウムシ

【生息に適した場所が本調査地にない】

オオイトトンボ、ヒメヒロウドカミキリ、キボシトックリバチ

【水生生物調査で生息を確認】

コオニヤンマ、オニヤンマ

●新たに確認された種

セスジイトトンボ、ハグロトンボ、チョウトンボ、ショウリョウバッタモドキ、クマゼミ、オオアメンボ、クロツヤヒラタゴミムシ、ヒゲコガネ、チビサクラコガネ、ヒメトラハナムグリ、フタオビトラカミキリ、ヤノシギゾウムシ、タカオマルクチカクシゾウムシ、クロベッコウハナアブ

表 3-7(1) 重要種の経年確認状況(昆虫類)

No.	科名	種名(和名)	引用文献			平成 22 年度調査	重要種選定基準				
			A	B	C		1	2	3	4	5
1	イトトンボ	セスジイトトンボ				●				C	CR
2		オオイトトンボ	●	●						C	CR
3		アオモンイトトンボ	●	●		●				C	
4	モノサシトンボ	モノサシトンボ		●		●					DD
5	カワトンボ	ハグロトンボ				●				A	VU
6	サナエトンボ	コオニヤンマ		●						A	NT
7	オニヤンマ	オニヤンマ		●						B	NT
8	ヤンマ	クロスジギンヤンマ	●	●		●				C	
9	トンボ	ショウジョウトンボ		●		●				C	
10		チョウトンボ				●				C	NT
11		マユタテアカネ		●						C	
12	クサヒバリ	キンヒバリ		●						B	DD
13	クマズムシ	クマズムシ		●							DD
14	バッタ	ショウリョウバッタモドキ				●				C	VU
15	セミ	クマゼミ				●				C	
16		ヒグラシ	●	●						C	NT
17	アメンボ	オオアメンボ				●					CR
18	オサムシ	クロツヤヒラタゴミムシ				●				C	
19		アトワアオゴミムシ		●						C	
20		チャバネクビナガゴミムシ		●		●				C	NT
21	ガムシ	ヒメガムシ		●						C	VU
22	コガネムシ	オオキイロコガネ	●	●						A	
23		ヒゲコガネ				●				A	VU
24		チビサクラコガネ				●				C	
25		ヒメトラハナムグリ				●				B	EN
26		クロカナブン		●						C	EN
27	タマムシ	ウバタマムシ	●	●							CR
28	カミキリムシ	クロカミキリ		●							VU
29		サビカミキリ	●								EN
30		ケブカヒラタカミキリ	●	●						C	NT
31		ヨツボシカミキリ		●					VU		EX
32		タイワシメダカカミキリ		●							VU
33		クスベニカミキリ		●							EN
34		ミドリカミキリ		●						B	CR
35		スギカミキリ		●							VU
36		タケトラカミキリ		●							NT
37		フタオビミドリトラカミキリ				●				C	
38		ヨツスジトラカミキリ	●	●						B	
39		ハイロヤハズカミキリ		●							EN
40		ヒメヒロウドカミキリ		●							EX
41		センノカミキリ		●							VU
42		ホシベニカミキリ		●						B	
43	ゾウムシ	ヤノシギゾウムシ				●				C	
44		タテスジアカヒメゾウムシ		●						C	
45		タカオマルクチカクシゾウムシ				●				C	
46	ドロバチ	キボシトックリバチ			●						DD
47	ハナアブ	クロベッコウハナアブ				●					留
48	セセリチョウ	ミヤマセセリ	●							D	EX

表 3-7(2) 重要種の経年確認状況(昆虫類)

No.	科名	種名(和名)	引用文献			平成 22 年度調査	重要種選定基準				
			A	B	C		1	2	3	4	5
49	アゲハチョウ	オナガアゲハ	●							A	CR+EN
50	シジミチョウ	ミズイロオナガシジミ		●		●				B	留
51		オオミドリシジミ		●						A	DD
52		アカシジミ		●						D	DD
53		ゴイシシジミ	●	●						A	DD
54	タテハチョウ	コムスジ	●	●		●				A	
55		ヒオドシチョウ	●	●						A	DD
56		オオムラサキ	●	●					NT	D	EX
57	ジャノメチョウ	コジャノメ	●							A	DD
58		サトキマダラヒカゲ	●	●		●				A	
25 科 58 種			17 種	39 種	1 種	16 科 22 種	—	—	2 種	42 種	41 種
			21 科 44 種								

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(東部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧 I 類 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類

VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

### 3.2.3. 外来種の経年確認状況の比較

昆虫類の外来種の経年確認状況を表 3-8 に示す。

文献調査では、選定基準に該当する外来種は抽出されなかったが、現地調査では、新たな外来種としてアカボシゴマダラが確認された。

本種はもともと、日本では奄美諸島に生息するチョウである。国外では中国、朝鮮半島、濟州島、台湾に分布するが、奄美諸島のアカボシゴマダラとは別亜種である。現在関東地方に分布するアカボシゴマダラは外国産の亜種であり、日本へは意図的に放たれたと考えられている。1995年に埼玉県で数例が観察されたが、この発生は1年限りで終わった。その後、神奈川県を中心に確認され、東京23区内では2006年から目撃されている。本調査では、多摩川台公園、宝来公園、多摩川、丸子川において生息が確認された。アカボシゴマダラの幼虫はエノキの葉を食べ、市街地に孤立したエノキも利用することから、おそらく、エノキの生育がみられる「雑木林のみち」周辺では、既に普通に分布している可能性がある。本種は、在来種のゴマダラチョウと食樹を巡り競合するおそれがあるために、今後とも注意して観察する必要がある。

表 3-8 外来種の経年状況(昆虫)

No.	科名	種名(和名)	調査実施月			平成 22 年度調査	外来生物法
			A	B	C		
1	タテハチョウ	アカボシゴマダラ				●	要 (2)
1科1種			-	-	-	1科1種	

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

(2) 選定の対象とならないが注意喚起が必要な外来生物(他法令の規制対象種)

### 3.3. 鳥類

#### 3.3.1. 引用文献

表 3-9 に示す文献から、鳥類の重要種及び外来種の経年確認状況をまとめた。なお、文献調査結果によって抽出された種の一覧は、資料編に添付した。

表 3-9 引用文献一覧(鳥類)

文献	文献名	調査年	抜粋した地点	種数
A	大田区の野鳥・大田区自然環境保全基礎調査報告書(昭和 57 年 8 月)	1981 年 4 月 ～1982 年 3 月	・都市部の市街地と河川	92 科 448 種類
B	大田区の野鳥・大田区自然環境保全基礎調査報告書(平成 7 年 9 月大田区)	1994 年 4 月 ～1995 年 3 月	・緑の多い地域(宝来公園～多摩川台公園コース) ・河川地域(巨人軍グランド河原コース)	119 科 481 種類

#### 3.3.2. 重要種の経年確認状況の比較

鳥類の重要種の経年確認状況を表 3-10 に示す。

文献調査の結果、重要種として 23 科 41 種が抽出された。過去に生息が確認されているが、本年度の調査で生息が確認されなかった種は、チュウサギ、キジ、シロチドリ、メダイチドリ、キョウジョシギ、トウネン、ハマシギ、キアシシギ、オオソリハシシギ、トラツグミ、クロツグミ、コヨシキリ、オオヨシキリ、コサメビタキ、サンコウチョウ、ヤマガラ、イカルの 17 種である。このうち、コサメビタキ、サンコウチョウについては、本年度発表された「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)」において、絶滅(EX)として記載されており、本調査地を含む区部での生息はもともと稀であり、現在では生息していないものと考えられる。

クロツグミについては、「東京都の保護上重要な野生生物種(東部)」(東京都 平成 10 年)では記載されているが、本年度に発表された「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)」(東京都 平成 22 年)ではランクの記載はなく、非分布とされている。つまり、生態的、地史的な理由から、もともと当該地域には分布しないと考えられ、確認記録があっても主たる生息域ではないと判断される。このような理由から、今年度調査では確認に至らなかったと考えられる。

その他、チュウサギについては、本種の利用環境は河川よりも主に水田である。現在の「雑木林のみち」周辺では、生息に適した場所がないために、今回調査では確認されなかったと考えられる。キジについては、河川敷の草地などに生息する種であるが、本調査地内はグラウンド等の整備が進んでおり、草地の面積が少ないために生息が出来なくなったものと推測される。コヨシキリ、オオヨシキリの 2 種についても同様に、生息環境であるヨシ原の面積の減少に伴って生息できなくなったものと推測される。

また、シロチドリ、メダイチドリなど 7 種のシギ・チドリ類は、主に干潟に生息する種であり、多摩川の河口近くの干潟が本来の生息環境であると考えられる。現在の「雑木林のみ

ち」周辺では、生息に適した場所がないために、今回調査では確認されなかったと考えられる。ヤマガラ、イカルについては、比較的まとまった面積のある樹林に生息するため、調査地内に生息に適した場所がないために、今回調査では確認されなかったと考えられる。

一方、過去に生息が確認されなかったが、本調査で新たに生息が確認された種として、カンムリカイツブリ、ミコアイサ、ミサゴ、オオタカ、ツミ、オオバン、エナガが確認された。いずれの種も雑木林や河川などを生息地としているために、本調査地周辺において生息していたものと考えられる。なお、オオタカやツミ、エナガ等は、近年、都市部への進出が進んでいる種である。

●過去において生息が確認されているが、本年度は確認されなかった種

【本年度(平成 22 年度)発表の東京都新レッドにおいて絶滅とされる】

コサメビタキ、サンコウチョウ

【本年度(平成 22 年度)発表の東京都新レッドにおいてランクなし】

クロツグミ

【生息に適した場所が本調査地にない】

チュウサギ、キジ、シロチドリ、メダイチドリ、キョウジョシギ、トウネン、ハマシギ、キアシシギ、オオソリハシシギ、トラツグミ、コヨシキリ、オオヨシキリ、ヤマガラ、イカル

表 3-10(1) 重要種の経年確認状況(鳥類)

No.	科名	種名(和名)	引用文献		平成 22 年度調査	重要種選定基準				
			A	B		1	2	3	4	5
1	カイツブリ	カイツブリ	●	●	●					N
2		カンムリカイツブリ			●				C	留
3	サギ	ダイサギ	●	●	●				C	VU
4		チュウサギ	●					NT	C	VU
5		コサギ	●	●	●					VU
6	カモ	ミコアイサ			●					EN
7	タカ	ミサゴ			●			NT	B	EN
8		トビ	●	●	●				C	NT
9		オオタカ			●		内	NT	B	CR
10		ツミ			●				C	CR
11	ハヤブサ	チョウゲンボウ		●	●				C	EN
12	キジ	キジ		●					B	EN
13	クイナ	バン	●	●	●					VU
14		オオバン			●					VU
15	チドリ	コチドリ	●	●	●					VU
16		イカルチドリ		●	●				C	DD
17		シロチドリ	●							VU
18		メダイチドリ	●							NT
19	シギ	キョウジョシギ	●							VU
20		トウネン	●							NT
21		ハマシギ	●							NT
22		キアシシギ	●							VU
23		イソシギ	●	●	●					VU
24		オオソリハシシギ	●							EN
25	カモメ	コアジサシ	●	●	●		際	VU	C	EN
26	アマツバメ	ヒメアマツバメ		●	●				C	VU
27	カワセミ	カワセミ		●	●					VU
28	ヒバリ	ヒバリ	●	●	●					VU
29	セキレイ	セグロセキレイ	●	●	●					VU

表 3-10(2) 重要種の経年確認状況(鳥類)

No.	科名	種名(和名)	引用文献		平成 22 年度調査	重要種選定基準				
			A	B		1	2	3	4	5
30	モズ	モズ	●		●					VU
31	ツグミ	トラツグミ		●					C	VU
32		クロツグミ		●					C	
33	ウグイス	ウグイス	●	●	●				C	
34		コヨシキリ	●							EN
35		オオヨシキリ	●	●						VU
36	ヒタキ	コサメビタキ		●					A	EX
37	カササギヒタキ	サンコウチョウ		●					A	EX
38	エナガ	エナガ			●				C	
39	シジュウカラ	ヤマガラ		●					C	VU
40	ホオジロ	オオジュリン			●					NT
41	アトリ	イカル	●						C	NT
23 科 41 種			23 種	22 種	17 科 24 種	-	2 種	4 種	20 種	38 種
			21 科 33 種							

選定基準 1: 文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特: 特別天然記念物 天: 天然記念物

選定基準 2: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内: 国内希少野生動植物種 際: 国際希少野生動植物種 緊: 緊急指定種

選定基準 3: 哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類

NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足

選定基準 4: 東京都の保護上重要な野生生物種(東部)(東京都 平成 10 年)

A: 絶滅危惧種 B: 危急種 C: 希少種 D: 絶滅種 UK: 情報不足

選定基準 5: 東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類

NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 留: 留意種

### 3.3.3. 外来種の経年確認状況の比較

鳥類の外来種の経年確認状況を表 3-11 に示す。

文献調査で引用した文献では、選定基準に該当する外来種は抽出されなかったが、現地調査では、新たな外来種として多摩川においてコリンウズラが確認された。本種は、日本産のウズラより一回り大きく、原産地のアメリカでは森林から草原までさまざまな環境に生息する。1980年頃から、猟犬の訓練用として放鳥されるようになり、栃木県、神奈川県、大阪府、高知県などで生息が確認されている。今回確認された場所が、多摩川のグラウンド脇の草地であることから、対岸の川崎から飛来した可能性が考えられる。本調査における確認時期は7月のみであり、10月や1月には確認されなかったことから、一時的な飛来であり、定着はしていない可能性も考えられる。どちらにしても、詳しい生息情報が不明であるため、今後とも注意して観察する必要がある。本種の個体数が増え、分布が広がった場合には、在来種のウズラへの影響が生じる恐れがある。また、穀物を餌とすることから、農作物への被害が生じる恐れもある。

表 3-11 外来種の経年確認状況(鳥類)

No.	科名	種名(和名)	引用文献		平成 22 年度調査	外来生物法
			A	B		
1	キジ	コリンウズラ			●	要 (2)
1 科 1 種			-	-	1 科 1 種	
			-	-		

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る一定の知見があり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

### 3.4. 哺乳類・爬虫類・両生類

#### 3.4.1. 引用文献

表 3-12 に示す文献から、哺乳類・爬虫類・両生類の重要種及び外来種の経年確認状況をまとめた。

表 3-12 引用文献一覧(哺乳類・両生類・爬虫類)

文献	文献名	調査年	抜粋した地点	種数
A	「河川水辺の国勢調査 両生類・爬虫類・哺乳類調査結果」(京浜河川事務所平成 8 年度)	1996 年	丸子橋上流付近 :St.2	哺乳類:5 科 6 種 爬虫類:3 科 3 種 両生類:1 科 1 種
B	「河川水辺の国勢調査 両生類・爬虫類・哺乳類調査結果」(京浜河川事務所平成 14 年度)	2002 年	丸子橋上流付近 :多多京 2	哺乳類:3 科 4 種 爬虫類:2 科 2 種 両生類:1 科 1 種

#### 3.4.2. 重要種の経年確認状況の比較

哺乳類、爬虫類、両生類の重要種の経年確認状況を表 3-13 に示す。

文献調査の結果、重要種として哺乳類で 2 科 2 種、爬虫類で 2 科 2 種が抽出され、両生類では該当する種は抽出されなかった。過去に生息が確認されているが、本年度の調査で生息が確認されなかった種は、ハタネズミの 1 種である。ハタネズミについては、本年度発表された「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)」(東京都 平成 22 年)において、「現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの(準絶滅危惧:NT)」として記載されている。本調査地区内の多摩川河川敷等には、ハタネズミの生息が可能と推察される環境が存在するが、本調査はトラップ調査を実施せず任意観察調査のみであったため、本種の確認は困難であったと考えられる。

一方、過去に生息が確認されなかったが、本調査で新たに生息が確認された種は、イタチ、クサガメ、ニホンスッポン、ニホンヤモリ、アオダイショウ、ヒバカリ、アズマヒキガエルの 7 種が確認された。いずれの種も河川、池、湿地等の水辺環境やその周辺、雑木林等を生息環境としているために、本調査地周辺において生息していたものと考えられる。

●過去において生息が確認されているが、本年度は確認されなかった種

【生息するとみられるが、確認できなかった種】

哺乳類:ハタネズミ

●新たに確認された種

哺乳類:イタチ

爬虫類:クサガメ、ニホンスッポン、ニホンヤモリ、アオダイショウ、ヒバカリ

両生類:アズマヒキガエル

表 3-13 重要種の経年確認状況(哺乳類・両生類・爬虫類)

No.	科名	種名(和名)	引用文献		平成 22 年度調査	重要種選定基準					
			A	B		1	2	3-1	3-2	4	5
哺乳類											
1	モグラ	アズマモグラ	●	●	●						留
2	イタチ	イタチ			●						NT
3	ネズミ	ハタネズミ	●								NT
3科3種			2種	1種	2科2種	—	—	—	—	—	3種
			2科2種								
爬虫類											
1	イシガメ	クサガメ			●					C	DD
2	スッポン	ニホンスッポン			●				DD		CR+EN
3	ヤモリ	ニホンヤモリ			●						VU
4	トカゲ	ニホントカゲ	●		●					A	CR+EN
5	カナヘビ	ニホンカナヘビ	●		●						VU
6	ヘビ	アオダイショウ			●					B	NT
7		ヒバカリ			●					A	VU
6科7種			2種	—	6科7種	—	—	—	1種	4種	7種
			2科2種								
両生類											
1	ヒキガエル	アズマヒキガエル			●					C	NT
1科1種			—	—	1科1種	—	—	—	—	1種	1種
			—								

選定基準 1:文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特:特別天然記念物 天:天然記念物

選定基準 2:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内:国内希少野生動植物種 際:国際希少野生動植物種 緊:緊急指定種

選定基準 3:哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

選定基準 4:東京都の保護上重要な野生生物種(東部)(東京都 平成 10 年)

A:絶滅危惧種 B:危急種 C:希少種 D:絶滅種 UK:情報不足

選定基準 5:東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 IA 類 EN:絶滅危惧 IB 類 VU:絶滅危惧 II 類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

### 3.4.3. 外来種の経年確認状況の比較

哺乳類、爬虫類、両生類の外来種の経年確認状況を表 3-14 に示す。

文献調査の結果、選定基準に該当する外来種として爬虫類で 1 科 1 種、両生類で 1 科 1 種が抽出された。なお、哺乳類では該当する種は抽出されなかった。このうち、過去に生息が確認されている種であるミシシippアカミミガメ、ウシガエルについては、本調査においても生息が確認された。なお、両種とも既に全国的に分布、定着している種である。ミシシippアカミミガメについては、ペットとして飼育されていた個体が、都市公園の池や自然河川等に放される事例が多い。そのため、今後も人為的に持ち込まれる可能性が考えられる。また、多摩川には、ミシシippアカミミガメ、ウシガエルの生息環境としての好適な環境が広がっていることから、今後も侵入・定着が推察される。

新たに確認された外来種は、フロリダアカハラガメ、キバラガメの 2 種である。なお、両種とも、ペットとして流通、飼育されている種である。全国的に広く分布、定着しているミシシippアカミミガメ同様、ペットとして飼育されていた個体が、都市域の公園の池や自然河川等に放されていると考えられる。市街地に隣接した公園の池や河川などの水辺環境が存在する本調査地には、新たに確認された 2 種以外にも、今後、ペットとして飼育されている様々な外来種が持ち込まれる可能性が考えられる。

表 3-14 外来種の経年確認状況(哺乳類・両生類・爬虫類)

No.	科名	種名(和名)	引用文献		平成 22 年度調査	外来生物法	
			A	B			
爬虫類							
1	ヌマガメ	フロリダアカハラガメ			●	要	(2)
2		キバラガメ			●	要	(1)
3		ミシシippアカミミガメ	●	●	●	要	(1)
1 科 3 種			1 種	1 種	1 科 3 種		/
			1 科 1 種				
両生類							
1	アカガエル	ウシガエル	●	●	●	特	—
1 科 1 種			1 種	1 種	1 科 1 種		/
			1 科 1 種				

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

(1)被害に係る一定の知見はあり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2)被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

### 3.4.4. 水生生物(魚類を含む)

#### ①引用文献

表 3-15 に示す文献から、水生生物(魚類を含む)の重要種及び外来種の経年確認状況をまとめた。

表 3-15 引用文献一覧(水生生物(魚類を含む))

文献	文献名	調査年	抜粋した地点	種数
A	「大田区自然環境保全基礎調査報告書-大田区の水生生物」(大田区 昭和 60 年)	魚類:1983 年 6 月 ～1984 年 2 月 底生動物:1983 年 5 月 ～1984 年 1 月	・多摩川の調布堰付近	魚類: 3 科 12 種 底生動物: 2 科 2 種
B	「河川水辺の国勢調査 魚類調査結果」(多摩川 平成 7 年)	1995 年秋季 ～1996 年春季	・多摩川の調布堰付近:St.4	6 科 15 種
C	「河川水辺の国勢調査 底生動物調査結果」(多摩川 平成 7 年)	1995 年夏季 ～1996 年初春季	・多摩川の調布堰付近:St.4	19 科 32 種
D	「河川水辺の国勢調査 魚類調査結果」(多摩川 平成 13 年)	2001 年春季 ～秋季	・多摩川の調布堰付近:多多京 4	5 科 12 種
E	「河川水辺の国勢調査 底生動物調査結果」(多摩川 平成 13 年)	2001 年夏季 ～2002 年初春季	・多摩川の調布堰付近:多多京 4	17 科 33 種
F	「平成 18 年度 多摩川水系魚類調査報告書」(京浜河川事務所 平成 19 年)	2006 年 5 月 ～9 月	・多摩川の調布堰付近:多多京 4	8 科 16 種
G	「平成 19 年度 管内生物調査」(京浜河川事務所 平成 20 年)	2007 年 8 月 ～2008 年 2 月	・多摩川の調布堰付近:多多京 4	19 科 36 種

## ②重要種の経年確認状況の比較

水生生物の重要種の経年確認状況を表 3-16 に示す。

文献調査の結果、重要種として、魚類で 4 科 8 種、底生動物で 3 科 8 種が抽出された。過去に確認されているが、本年度の調査で確認されなかった種は、魚類ではウナギ、キンブナ、メナダの 3 種、底生動物ではヌカエビ、モクズガニ、クロベンケイガニ、オナガサナエの 4 種であった。このうち、キンブナについては、本年度発表された「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)」(東京都 平成 22 年)において、「現状の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの(絶滅危惧 I 類: CR+EN)」に選定されており、本調査地を含む区部の水域では、比較的稀な種であると考えられる。メナダは、汽水・海水魚であり、主に河口域や沿岸域に生息することから、調査地よりも下流側で多くみられると考えられる。ヌカエビやオナガサナエは、河川の中流から上流域に分布し、水草が繁茂するワンドや緩流部に生息することから、調査地付近よりも上流側のワンドや緩流部に多くみられると考えられる。クロベンケイガニは、汽水域の川岸の土手に穴居するカニ類である。調布堰下流の調査地点では、コンクリートによって水際近くまで護岸されていたため、クロベンケイガニが生息することが困難な場所と考えられる。ウナギやモクズガニは、調査地付近でも生息していると考えられるが、今回使用した投網やタモ網などの漁具では、採取することが困難であったと考えられる。

一方、本調査で新たに確認された種は、魚類ではアブラハヤ、シマドジョウ、底生動物では、ハグロトンボ、オニヤンマ、オオヤマトンボ、コヤマトンボであり、淡水域の緩流部やワンドに生息する種であった。調布堰は潮止めの機能を有しており、調布堰より下流側は汽水域、上流側が淡水域となっている。過去の調査では、調布堰付近の調査地点はいずれも堰下流側に設置されており、淡水域の緩流部にあたる箇所が少ないため、前述の魚類や底生動物は確認されなかったと考えられる。

### ●過去において生息が確認されているが、本年度は確認されなかった種

#### 【ランクが高い】

キンブナ

#### 【調査地よりも下流側に多いとみられる種】

メナダ

#### 【調査地よりも上流側に多いとみられる種】

ヌカエビ、オナガサナエ

#### 【調査地での生息が困難な種】

クロベンケイガニ

#### 【生息するとみられるが、捕獲できなかった種】

ウナギ、モクズガニ

### ●新たに確認された種

アブラハヤ、シマドジョウ、ハグロトンボ、オニヤンマ、オオヤマトンボ、コヤマトンボ

表 3-16 重要種の経年確認状況(水生生物(魚類を含む))

No.	科名	種名(和名)	引用文献				平成 22 年度調査	重要種選定基準				
			A	B	C	D		1	2	3	4	5
魚 類												
1	ウナギ	ウナギ		●		●				DD	B	VU
2	コイ	マルタ		●		●	●				C	留
3		アブラハヤ					●				C	VU
4		カマツカ		●		●	●				C	NT
5		ニゴイ	●	●		●	●				C	NT
6		キンブナ	●							NT	B	CR+EN
7	ドジョウ	シマドジョウ					●				B	VU
8	メダカ	メダカ				●	●			VU	B	CR+EN
9	ボラ	メナダ	●								B	NT
10	ハゼ	ヌマチチブ		●		●	●				C	留
11		ウキゴリ		●			●				B	
6 科 11 種			3 種	6 種	—	6 種	4 科 8 種	—	—	3 種	11 種	10 種
底生動物												
1	テナガエビ	スジエビ		●	●	●	●					留
2		テナガエ		●	●	●	●					留
3		ヌカエビ					●					留
4	イワガニ	モクズガニ		●	●	●						留
5		クロベンケイガニ			●							留
6	カワトンボ	ハグロトンボ					●				A	VU
7	サナエトンボ	ミヤマサナエ				●	●				B	
8		オナガサナエ		●								NT
9		コオニヤンマ		●				●			A	NT
10	オニヤンマ	オニヤンマ					●				B	NT
11	エゾトンボ	オオヤマトンボ					●				C	
12		コヤマトンボ					●				B	DD
6 科 12 種			—	5 種	4 種	5 種	5 科 8 種	—	—	—	6 種	10 種

選定基準 1: 文化財保護法(昭和 25 年 法律第 214 号)

特: 特別天然記念物 天: 天然記念物

選定基準 2: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 法律第 75 号)

内: 国内希少野生動植物種 際: 国際希少野生動植物種 緊: 緊急指定種

選定基準 3: 哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物 II のレッドリストの見直しについて  
(環境省 2007 年 8 月 3 日)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類

NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足

選定基準 4: 東京都の保護上重要な野生生物種(東部)(東京都 平成 10 年)

A: 絶滅危惧種 B: 危急種 C: 希少種 D: 絶滅種 UK: 情報不足

選定基準 5: 東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～(区部)(東京都 平成 22 年)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR: 絶滅危惧 IA 類 EN: 絶滅危惧 IB 類 VU: 絶滅危惧 II 類

NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 留: 留意種

③外来種の経年確認状況の比較

水生生物の外来種の経年確認状況を表 3-17 に示す。

文献調査の結果、選定基準に外来種としては底生動物の 1 科 1 種が抽出された。なお、魚類では選定基準に該当する種は抽出されなかった。

外来種の抽出の結果、過去調査および本年度調査で確認された種は、アメリカザリガニの 1 種であった。本年度調査で新たに確認された外来種は、ソウギョ、タイリクバラタナゴ、タイワンシジミの 3 種である。このうち、ソウギョは中国原産種であり、食用や除草目的で全国各地に放流された。タイリクバラタナゴは、ソウギョなどの放流に混じって放流されたものや、鑑賞用の個体が人為的に放流されて広がったと考えられている。タイワンシジミは、食用に輸入されたシジミ類に含まれており、放逐等によって定着した種とみられている。これらの外来種は、在来の魚介類に対し、生態的攪乱などの影響を与えていると考えられており、これ以上の分布拡大の防止に留意する必要があると考えられる。

表 3-17 外来種の経年確認状況(水生生物(魚類を含む))

No.	科名	種名(種名)	引用文献				平成 22 年度調査	外来生物法	
			A	B	C	D			
魚 類									
1	コイ	ソウギョ					●	要	(2)
2		タイリクバラタナゴ					●	要	(1)
1 科 2 種			—	—	—	—	1 科 2 種	/	
底生動物									
1	シジミ	タイワンシジミ					●	要	(2)
2	アメリカザリガニ	アメリカザリガニ		●			●	要	(1)
2 科 2 種			—	1 種	—	—	2 科 2 種	/	
			1 科 1 種						

選定基準: 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年 法律第78号)

特: 特定外来生物

要: 要注意外来生物

(1) 被害に係る一定の知見はあり、引き続き指定の適否について検討する外来生物

(2) 被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物

#### 4. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの提案

まとまった緑地が少ない都市域においては、生物は、公園や街路樹、人家の庭等のわずかな緑地に依存して、薄く広く(低い密度で)生育・生息している。それらの生物のほとんどは、都市の環境そのものが生育・生息に適した場となっているわけではなく、生育・生息基盤としては不安定な状況であるといえる。

現地調査の結果、「雑木林のみち」では様々な生物の生育・生息が確認された。このことから、調査を実施した公園や河川は、地域の生物にとって重要な生育・生息の拠点となっていると考えられる。一方、前項までに示したとおり、各調査地には生物の生育・生息環境として課題点が挙げられた。

これらの課題点を改善する取り組みを実施することは、生物の生育・生息環境をより多様にするのみに留まらず、結果として「雑木林のみち」周辺を含めた地域の生物多様性の向上及び保全に繋がると考えられる。また、これらの取り組みによって、当該地域における身近な生物・自然とのふれあいの場としての機能が充実することにより、当該地域での区民等による自然観察がより充実したものになることが期待される。

以上のことから、調査結果で得られた情報を基に、各調査地における生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みについて整理した。取り組みの考え方は、以下に示すとおりである。

- 
- 現状の自然環境に手を加えることにより、公園・河川に生育・生息する生物の  
個体数や種数が向上する取り組み
  - 大規模な工事・造成を必要としない取り組み
- 

各調査地における課題を整理したものを表 4-1 に示す。また、次項以降に、各調査地における課題に関する取り組みを示した。

なお、提案した事項に取り組む際は、対象となる調査地の現行の管理方法等を確認した上で計画の立案をすることが望ましい。

表 4-1 各調査地における課題

課題	多摩川台公園	宝来公園	せせらぎ公園	多摩川	丸子川	六郷用水
林床に優占するササ	●	●	●			
昆虫類・土壌生物の生息環境	●	●	●			
単調な草地環境	●		●			
水生生物の生息環境としての植生への配慮		●				
通年における湿地環境の維持			●			
コイによる水生昆虫等の捕食					●	●
外来種・ペットの放逐	●	●	●	●	●	●

#### 4.1. 多摩川台公園

##### 4.1.1. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目

多摩川台公園における生物の生育・生息状況についての現況及び課題、課題に対する取り組みを整理したものを、表 4-2 に示す。

表 4-2 多摩川台公園の現況と課題・取り組み

現況	課題・取り組み
<p>【樹林環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広面積の落葉広葉樹林が成立する公園</li> <li>・雑木林の林床に生育する種はみられるが、<u>林床の大部分がササに覆われている</u></li> <li>・管理が行き届いているため、<u>林床環境が変化に乏しい</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林床にはササが優占しており、林床植生の生物多様性が低い。</li> <li>→<b>ササの管理</b></li> <li>・林床環境が単調なため、昆虫類の幼虫や土壤生物が少ない</li> <li>→<b>林内の複数個所に落葉だめを設置し、昆虫類・土壤生物類等の生息環境を創出</b></li> </ul>
<p>【草地環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理の行き届いた草丈の低い草地はあるが、<u>草丈の高い草地はない</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草地性の生物が少ない。</li> <li>→<b>様々なタイプの草地の創出</b></li> </ul>
<p>【水辺環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>水性植物園以外に水辺環境はない</u></li> <li>・<u>周辺に生息する動物にとって重要な生息地である</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来種の侵入やペットの放逐が懸念される。</li> <li>→<b>外来種やペットの放逐に関する普及啓発</b></li> </ul>

#### 4.1.2. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目及び内容

前項で示した多摩川台公園での課題に関する生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目とその内容について示す。

##### ①林床のササの管理

一般的に雑木林は、定期的な伐採や、農作業に伴う日常的な管理として下草刈りや落ち葉かき等を実施することで、維持されてきた。この日常的な管理によってササ類等の生育が抑えられ、林床に光が届くことでササ以外の植物の生育が可能になっている。本公園の落葉広葉樹の林床は、ササに覆われているところが多く、林床植物は決して豊富ではない。しかし、本公園では、藪を好むウグイス等の鳥類、アズマネザサを食草とするヒカゲチョウ等のチョウ類が生息している。



林床は丈の低いササが優占する

そのため、林床管理の実施には、一度に林床全体を下草刈りするのではなく、年により林床管理を実施する範囲と実施しない範囲を設定し、それを年ごとにローテーションを組んで実施することで、本公園全体の林床の状況がモザイク状になり、植物だけでなく動物にも配慮した林床管理になるものと考えられる。なお、刈り取り方法は、公園の現行の維持管理方法を考慮した上で計画することが望ましい。また、ササの稈高が高くなることで公園内の見通しが悪くなり、防犯上支障をきたすといったことも想定されるため、刈り取りを少なくする箇所の選定は、防犯面に配慮する必要がある。

##### ②落葉落枝の処理

かつての雑木林では、かき集めた落葉や枝を一箇所にためて堆肥(腐葉土)をつくり、畑の肥料として活用していた。また、林床から落葉が取り払われることによって、林床に生育する植物に光が当たり、結果として様々な植物が芽を出せる環境が維持されていた。

樹林内の複数箇所に落葉落枝をためる「落葉だめ」を配置することで、昆虫類や土壌生物にとって良好な生息環境を創出することができる。同時に、環境教育での利用や、落葉や枝等が分解されてできた腐葉土を園芸や畑の堆肥として利用することが可能となる。



除去した落枝は樹林の外に持ち出されている



落葉プールの例  
(神奈川県立座間谷戸山公園)

### ③草地の創出

多摩川台公園には、管理の行き届いた人工草地は存在するが、ススキ等の草丈の高い草地は存在しない。そのため、様々なタイプの草地を創出することで、草地性のバッタ類等の昆虫類の多様性をさらに向上させると同時に、環境教育での利用等も可能となる。



多摩川台公園は草地環境が単調

草地の創出については、草刈の頻度を変えることによって図4-1に示すように草地の状態を制御することができる。草刈の頻度を設定する際は、様々な生物の生息環境の維持のため、草地をいくつかに区分し、草刈のローテーションを組み合わせることや、刈り取りの位置や時期を変化させることも重要である。

なお、実際の刈り取り方法は、公園の現行の維持管理方法を考慮した上で計画することが望ましい。加えて、草地の一般来園者の利用にも配慮し、草丈の高い草地を創出する箇所を選定する必要がある。さらには、草丈が高くなることで公園内の見通しが悪くなり、防犯上支障をきたすといったことも想定されるため、防犯面にも配慮する必要がある。

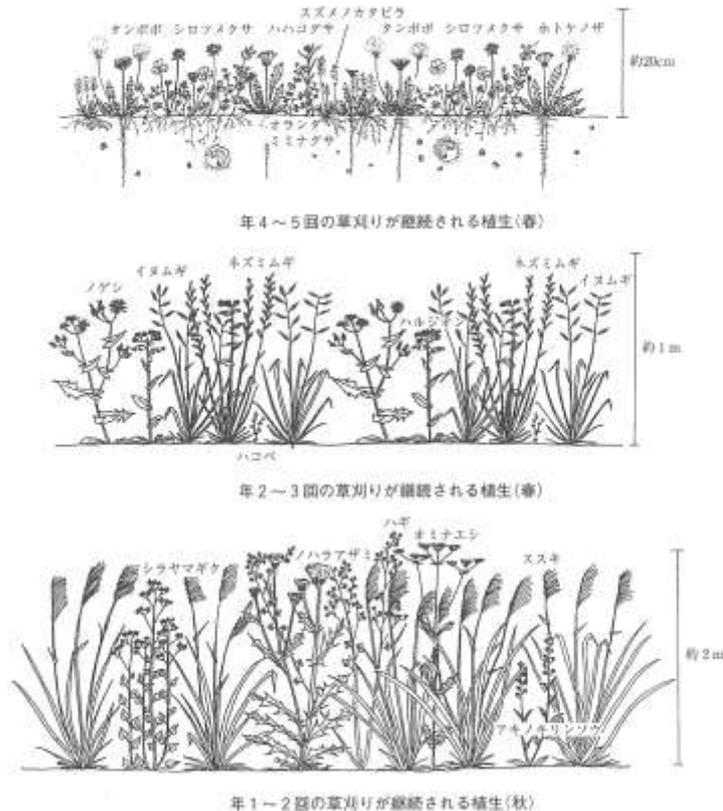


図 4-1 草刈の頻度による草地の状態の例

(引用:エコパークー生き物のいる公園づくり(ソフトサイエンス社 平成10年))

#### ④外来種やペットの放逐に対する普及啓発

人為的に創出された水性植物園には、タイワンシジミやアメリカザリガニといった外来種が生息している。また、多摩川台公園では確認されていないが、ミシシッピアカミミガメといった外国産のカメ類が、近隣の宝来公園、せせらぎ公園、六郷用水で確認されていることから、ペット由来の動物の放逐も懸念される。一方、アズマヒキガエルの産卵が確認されたことから、周辺に生息する在来の生物にとって重要な水辺環境である。

以上のように、創出された水辺でありながらも、在来種にとっても重要な環境であり、同時に外来種の生息環境にもなっていることから、外来種の侵入やペットの放逐に関する普及・啓発の場として活用することが望まれる。



アメリカザリガニが生息



アズマヒキガエルが産卵に利用  
(ヒモ状のものが卵囊)

## 4.2. 宝来公園

### 4.2.1. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目

宝来公園における生物の生育・生息状況について現況及び課題、課題に対する取り組みを表4-3に整理した。

表 4-3 宝来公園の現況と課題・取り組み

現況	課題・取り組み
<p>【樹林環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模だが、<u>落葉広葉樹林が成立する公園</u></li> <li>・<u>林床の大部分はアズマネザサ等のササ類に覆われている</u></li> <li>・<u>管理が行き届いているため、林床環境が変化に乏しい</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林床にはササが優占しており、林床植生の生物多様性が低い。</li> <li>→<b>ササの管理</b></li> <li>・林床環境が単調なため、昆虫類の幼虫や土壌生物が少ない</li> <li>→<b>樹林内の複数個所に落葉だめを設置し、昆虫類・土壌生物類等の生息環境を創出</b></li> </ul>
<p>【草地環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>管理の行き届いた草丈の低い草地はあるが、草丈の高い草地はない</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草地性の生物が少ない。</li> <li>→小規模の公園であるため、まとまった草地環境の創出は難しい。</li> </ul>
<p>【水辺環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>池周縁の植生は、魚類・底生動物の隠れ場所等として機能している</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・池の周縁部の植生は冬季に全て刈り取られる。</li> <li>→<b>水生生物の生息環境を保全するための維持管理</b></li> <li>・外来種の侵入やペットの放逐が懸念される。</li> <li>→<b>外来種やペットの放逐に関する普及啓発</b></li> </ul>

#### 4.2.2. 生物多様性の向上及び保全に向けた取組み項目及び内容

前項で示した宝来公園での課題に関する生物多様性の向上及び保全に向けた取組みの項目とその内容について示す。

##### ①林床のササの管理

本公園の落葉広葉樹の林床は、多摩川台公園と同様に、ササに覆われているところが多く、林床植物は決して豊富ではない。しかし、本公園では、アズマネザサを食草とするヒカゲチョウ等のチョウ類が生息している。そのため、林床管理の実施には、一度に林床全体を下草刈りするのではなく、年により林床管理を実施する範囲と実施しない範囲を設定し、それを年ごとにローテーションを組んで実施することで、本公園全体の林床の状況がモザイク状になり、植物だけでなく動物にも配慮した林床管理になるものと考えられる。

なお、刈り取り方法は、公園の現行の維持管理方法を考慮した上で計画することが望ましい。また、ササの稈高が高くなることで公園内の見通しが悪くなり、防犯上支障をきたすといったことも想定されるため、刈り取りを少なくする箇所の選定は、防犯面に配慮する必要がある。



多摩川台公園と同様に、林床は丈の低いササが優占する

##### ②落葉落枝の処理

かつての雑木林では、かき集めた落葉や枝を一箇所にためて堆肥(腐葉土)をつくり、畑の肥料として活用していた。また、林床から落葉が取り払われることによって、林床に生育する植物に光が当たり、結果として様々な植物が芽を出せる環境が維持されていた。

樹林内の数箇所に落葉落枝をためる「落葉だめ」を配置することで、昆虫類や土壌生物にとって良好な生息環境を創出することができる。同時に、環境教育での利用や、落葉や枝等が分解されてできた腐葉土を園芸や畑の堆肥として利用することが可能となる。



落葉だめの例  
(神奈川県立座間谷戸山公園)

### ③水際植生の管理

宝来公園の池の周縁には、植栽由来の抽水植物が生育している箇所がある。この池の周縁の植生は、池に生息する魚の稚魚や底生動物にとって重要な生息環境となっている。しかし、これらの植生は、冬季に全て刈り取られてしまっているために、年間を通して安定した生息環境ではない。そこで、年間を通して池に生息する魚類・底生動物の生息環境を提供するために、水際の草地をいくつかに区分し、草刈のローテーションを組むことや、刈り取りの頻度を変化させることが重要である。

なお、刈り取り方法は、公園の既存の維持管理方法を考慮した上で、計画することが望ましい。



池の周縁部の植生



冬季は全て刈られてしまう

### ④外来種やペットの放逐に対する普及啓発

宝来公園では、アメリカザリガニといった外来種が生息するとともに、フロリダアカハラガメ、ミシシippアカミミガメといったペット由来と考えられるカメ類の生息が確認されている。宝来公園は住宅街に位置する公園であるため、現在生息が確認されている外来種・ペット由来の動物以外についても、放逐が懸念される。以上のことから、外来種の侵入やペットの放逐に関する普及・啓発の場として活用することが望まれる。



捕獲された底生動物  
アメリカザリガニが生息



ミシシippアカミミガメ

### 4.3. せせらぎ公園

#### 4.3.1. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目

せせらぎ公園における生物の生育・生息状況についての現況及び課題、課題に対する取り組みを表 4-4 に整理した。

表 4-4 せせらぎ公園の現況と課題

現況	課題・取り組み
<p><b>【樹林環境】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コナラ等が生育する落葉広葉樹林、スダジイが生育する常緑広葉樹林が成立。</li> <li>・<u>アズマネザサ等のササ類に覆われている林床では、林床植物の多様性が低い。</u></li> <li>・<u>「落葉だめ」が2箇所あり、昆虫類や土壤生物の重要な生息地となっている。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林床にササが優占しており、林床植生の生物多様性が低い。</li> <li>→<b>ササの管理</b></li> <li>・2箇所<sup>の</sup>落葉だめでは、昆虫類・土壤生物類等の生息地として機能している。</li> <li>→<b>林内の複数個所に落葉だめを設置し、昆虫類・土壤生物類等の生息環境をさらに創出</b></li> </ul>
<p><b>【草地環境】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理の行き届いた草丈の低い草地はあるが、<u>草丈の高い草地はない。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草地性の生物が単調化している。</li> <li>→<b>様々なタイプの草地の創出</b></li> </ul>
<p><b>【水辺環境】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なタイプの水辺環境が存在する。</li> <li>・<u>1つの池が干上がったも、別の池・水路の水が存在することで、水辺を利用する動物にとって重要な生息環境となっている。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1湧水池は、水量が少なくなると枯れてしまう。</li> <li>→<b>近接する田んぼにおいて、年間を通して湛水するといった、第1湧水池の機能を補完するような取り組みを実施する</b></li> <li>・外来種の侵入やペットの放逐が懸念される。</li> <li>→<b>外来種やペットの放逐に関する普及啓発</b></li> </ul>

#### 4.3.2. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目及び内容

前項で示したせせらぎ公園での課題に関する生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目とその内容について示す。

##### ①林床のササの管理

本公園の樹林の林床は、ササに覆われているところがあり、その様な箇所では林床植物は決して豊富ではない。しかし、本公園では、藪を好むウグイス、アオジ等の鳥類、アズマネザサを食草とするサトキマダラヒカゲ等のチョウ類が生息している。そのため、林床管理の実施には、一度に林床全体を下草刈りするのではなく、年により林床管理を実施する範囲と実施しない範囲を設定し、それを年ごとにローテーションを組んで実施することで、本公園全体の林床の状況がモザイク状になり、植物だけでなく動物にも配慮した林床管理になるものと考えられる。



林床にササの優占する箇所がある

なお、刈り取り方法は、公園の現行の維持管理方法を考慮した上で計画することが望ましい。また、ササの稈高が高くなることで公園内の見通しが悪くなり、防犯上支障をきたすといったことも想定されるため、刈り取りを少なくする箇所の選定は、防犯面に配慮する必要がある。

##### ②落葉落枝の処理

樹林内の複数箇所に落葉落枝をためる落葉だめを配置することで、現況よりも昆虫類や土壌生物にとって良好な生息環境をさらに創出することができる。同時に、環境教育での利用や、落葉や枝等が分解されてできた腐葉土を園芸や畑の堆肥として利用することが可能となる。



北門側の倉庫裏の落葉だめ



東門側の四阿の下の落葉だめ  
カブトムシの幼虫が生息



落葉だめの例  
(神奈川県立座間谷戸山公園)

### ③草地の創出

せせらぎ公園には、管理の行き届いた”はらっぱ”は存在するが、ススキ等の草丈の高い草地は存在しない。そのため、様々なタイプの草地を創出することで、草地性のバッタ類等の昆虫類の多様性をさらに向上させると同時に、環境教育での利用等も可能となる。



せせらぎ公園の原っぱ(東門付近)

草地の創出については、草刈の頻度を変えることによって図 4-2 に示すように草地の状態を制御することができる。草刈の頻度を設定する際は、様々な生物の生息環境の維持のため、草地をいくつかに分し、草刈のローテーションを組むことや、刈り取りの位置や時期を変化させることも重要である。

なお、実際の刈り取り方法は、公園の現行の維持管理方法を考慮した上で計画することが望ましい。加えて、一般来園者の草地の利用にも配慮し、草丈の高い草地を創出する箇所を選定する必要がある。さらには、草丈が高くなることで公園内の見通しが悪くなり、防犯上支障をきたすといったことも想定されるため、防犯面にも配慮する必要がある。

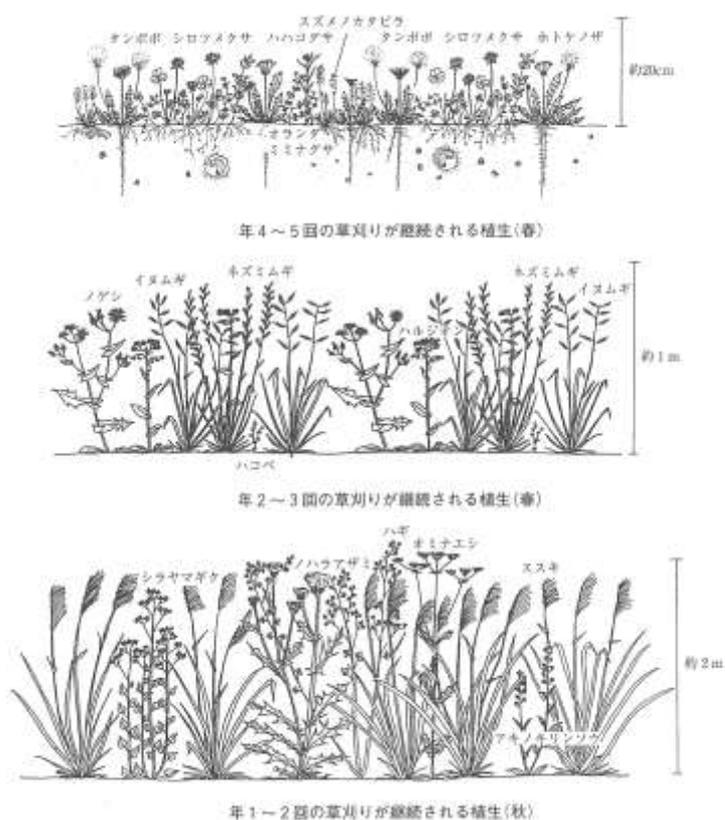


図 4-2 草刈の頻度による草地の状態の例

(引用:エコパーカー生き物のいる公園づくり(ソフトサイエンス社 平成 10 年))

#### ⑤水田の冬季の湛水

せせらぎ公園には、止水域、流水域、浅い池、深い池といったように様々なタイプの水辺環境が存在し、それらの水辺環境それぞれに応じた生物が生育・生息している。

このうち、第1湧水池は水源の湧水が少なくなると干上がってしまう浅い池である。この第1湧水池では、3月調査時においてアズマヒキガエルの産卵が確認されており、周辺に生息する動物にとって重要な生息環境である。しかし、上述したとおり、水量によっては干上がってしまうため、年によってはアズマヒキガエルの産卵期に水がないという事態が起こることが考えられる。

そこで、現在は冬季に水を落とす水田に、アズマヒキガエルの産卵期に水をためることによって、第1湧水池が干上がった場合でも、アズマヒキガエルにとって新たな産卵環境を提供することに繋がると考えられる。また、アズマヒキガエル以外の生物にとっても、生育・生息環境となる水辺環境を提供することが可能になると考えられる。

なお、田んぼでの冬季湛水の取り組みは、田んぼで活動する区民団体と十分協議して実施するのが望ましい。



第1湧水池



アズマヒキガエルの卵囊



田んぼ  
冬季は水が落とされる

#### ⑥外来種の侵入やペットの放逐に対する普及啓発

せせらぎ公園では、アメリカザリガニといった外来種が生息するとともに、ミシシippアカミミガメといったペット由来と考えられるカメ類の生息が確認されている。せせらぎ公園は住宅街に位置する公園であるため、現在生息が確認されている外来種・ペット由来の動物以外についても、放逐が懸念される。以上のことから、外来種やペットの放逐に対する、普及・啓発の場として活用することが望まれる。



奥：ミシシippアカミミガメ  
手前：クサガメ

#### 4.4. 多摩川

##### 4.4.1. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目

多摩川における生物の生育・生息状況についての現況及び課題、課題に対する取り組みを表4-5に整理した。

表 4-5 多摩川の現況と課題

現況	課題・取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来植物が大きな群落を形成しており、もともと河原に生育していた在来植物に悪影響を与えている。</li> <li>・最近の報道では、<u>ペット由来の外国産のナマズ類、熱帯魚等が放逐され、生息が確認されている。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もともと多摩川に生育・生息していた在来の生物との競合や在来の生物を駆逐するおそれがある。</li> <li>・一部の地域の取り組みでは限界があるため、上流域～下流域が一体となった取り組みが必要</li> <li>・外来種の侵入やペットの放逐が懸念される。</li> </ul> <p>→外来種やペットの放逐、河原に生育・生息する生物に関する普及・啓発</p>

##### 4.4.2. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目及び内容

前項で示した多摩川での課題に関する生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目とその内容について示す。

###### ●外来種の侵入やペットの放逐に対する普及啓発

アレチウリは一年生草本であるため、河川敷の大部分を覆うほど繁茂しても、秋には枯れてしまう。しかし、アレチウリが生育していた土壤中に種子が残っており、翌年に発芽・生長し、再び繁茂する。河川では、上流域にアレチウリが生育している場合、増水時にアレチウリの種子が下流域に流れ、種子がたどり着いた場所で定着・生長することで、分布を広げる。そのため、アレチウリを駆除するためには、限られた範囲での取り組みだけでなく、上流域から下流域を含めた取り組みが求められる。したがって、河川における外来植物の駆除・防除に対する正しい知識が必要になる。



河川敷にはアレチウリが繁茂する

また、多摩川では熱帯魚が生息するなどペット由来の動物の生息が確認されている。以上のことから、外来種の侵入、ペットの放逐、もともと多摩川に生育・生息する生物に関する普及・啓発が必要である。

#### 4.5. 丸子川

##### 4.5.1. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目

丸子川における生物の生育・生息状況についての現況及び課題、課題に対する取り組みを表4-6に整理した。

表 4-6 丸子川の現況と課題

現況	課題・取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地を流れるコンクリート護岸が施された河川。</li> <li>・コンクリート護岸が施されているが、上流側の一部には植栽草地がみられ、また下流側の河道内には水草が生育している箇所がある。</li> <li>・雑食性であるコイの生息数が多い。</li> <li>・アメリカザリガニ、ミシシピアカミミガメ、タイワンシジミといった外来種の生息が確認されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コイの個体数が多いために、魚の稚魚や水生昆虫類が捕食されていると考えられる。</li> <li>→魚の稚魚や水生昆虫類が、コイから避難できる場所の創出</li> <li>・外来種の侵入やペットの放逐が懸念される。</li> <li>→外来種やペットの放逐に関する普及・啓発</li> </ul>

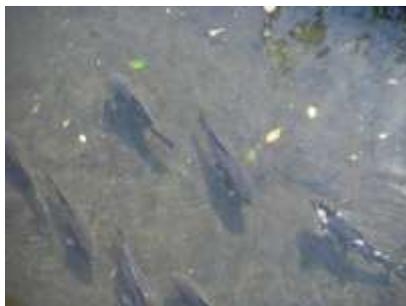
##### 4.5.2. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目及び内容

前項で示した丸子川での課題に関する生物多様性の保全に向けた取り組みの項目とその内容について示す。

###### ①コイからの避難場所の創出

雑食性であるコイは、魚類の稚魚やトンボのヤゴといった水生昆虫等を捕食する。そのため、コイが多く生息する水域では、コイ以外の水生生物が減少する傾向にある。丸子川でも、コイが多く生息しており、水生昆虫等が少ないのが現状である。

そこで、コイが侵入できない浅い水深の場所や、抽水植物等が生育し、水生昆虫等の生息環境に適した場所を創出することで、丸子川における水生生物相が豊富になると考えられる。図4-3に丸子川におけるコイからの避難場所の案を示す。なお、実際に施工する場合は、丸子川の水量・構造等を十分に検討し、その構造を決定することが必要である。



丸子川ではコイが多く生息している



上流側には植栽草地がみられるが、根際が水に浸かっていないため、水生昆虫は逃げ込めない

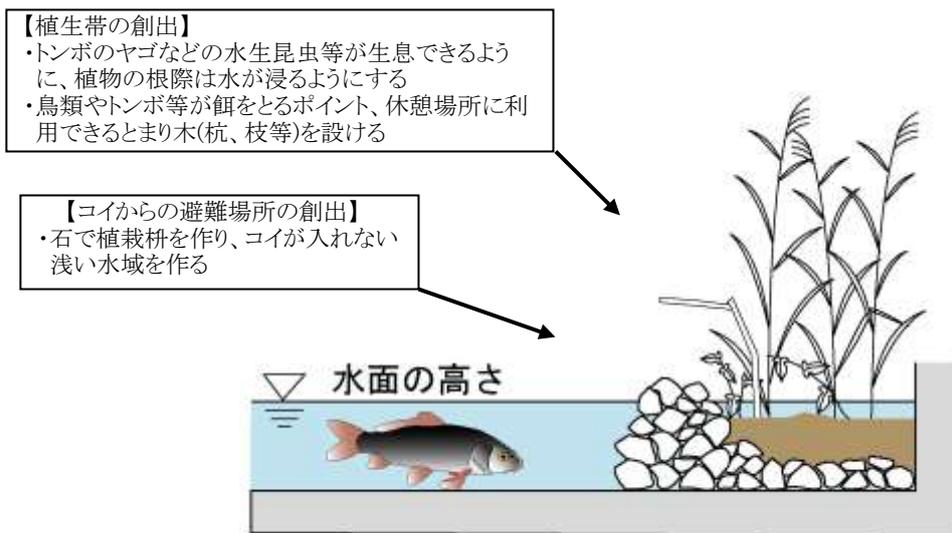


図 4-3 コイからの避難場所の模式図

(参考:エコパークー生き物のいる公園づくり(ソフトサイエンス社 平成 10 年))

## ②外来種の侵入やペットの放逐に対する普及啓発

丸子川では、アメリカザリガニ、タンワンシジミといった外来種が生息するとともに、ミシシippアカミミガメといったペットや観賞用として飼われていた動物の生息が確認されている。丸子川は住宅街を流れる都市河川であるため、現在生息が確認されている外来種・ペット由来の動物以外についても、放逐が懸念される。以上のことから、外来種やペットの動物の放逐に関する普及・啓発の場として活用することが望まれる。



ミシシippアカミミガメ  
丸子川での確認個体数は少ないが、今後の放逐が心配される。

#### 4.6. 六郷用水

##### 4.6.1. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目

六郷用水における生物の生育・生息状況についての現況及び課題、課題に対する取り組みを表4-7に整理した。

表 4-7 六郷用水の現況と課題

現況	課題・取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・流路は、2箇所<small>の</small>小規模な植栽と東光院付近にややまとまった植栽が存在する。</li> <li>・ほとんどの魚類は人為的な放流であると考えられる。</li> <li>・雑食性であるコイの生息数が多く、水生昆虫等が少ない。</li> <li>・アメリカザリガニ、ミシシippアカミミガメといった外来種の生息が確認されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コイの個体数が多いために、魚の稚魚や水生昆虫が捕食されていると考えられる。</li> <li>→魚の稚魚や水生昆虫が、コイから避難できる場所の創出</li> <li>・外来種の侵入やペットの放逐が懸念される。</li> <li>→外来種やペットの放逐に関する普及・啓発</li> </ul>

##### 4.6.2. 生物多様性の向上及び保全に向けた取り組みの項目及び内容

前項で示した六郷用水での課題に関する生物多様性の保全に向けた取り組みの項目とその内容について示す。

###### ①コイからの避難場所の創出

雑食性であるコイは、トンボのヤゴ等の水生昆虫や、魚類の稚魚等を捕食する。そのため、コイが多く生息する水域では、コイ以外の水生生物が減少する傾向にある。六郷用水でも、コイが多く生息しており、水生昆虫等が少ないのが現状である。

そこで、コイが侵入できない浅い水深の場所や、抽水植物等が生育し水生昆虫等の生息環境に適した場所を創出することで、六郷用水における水生生物相が豊富になると考えられる。図4-4に六郷用水におけるコイからの避難場所の案を示す。なお、実際に施工する場合は、六郷用水の水量・構造や生物的な条件等を十分に検討し、その構造を決定することが必要である。

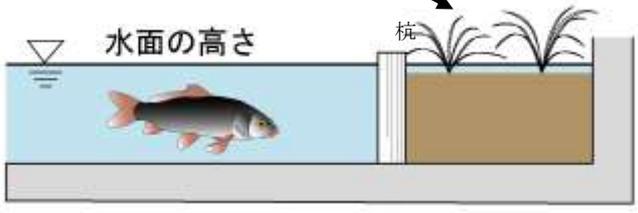


六郷用水ではコイが多く生息している

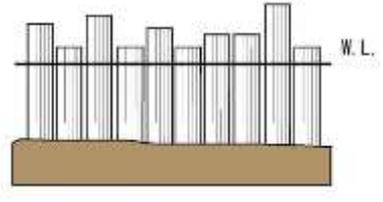


小規模な植生帯  
水に浸っていないため水生昆虫等は生息していない

【コイからの避難場所の創出】  
 ・現存する植栽帯を改良し、コイからの避難場所を創出し、なおかつ水生生物が生息できるような構造にする。  
 ・トンボのヤゴなどの水生昆虫等が生息できるように植栽の根際に水が浸るようにする。



【杭】  
 ・鳥類やトンボ等が餌をとるポイント、休憩場所に利用できるように、杭の高さを変えるように設置する



〈杭の打ち方〉

図 4-4 コイからの避難場所の模式図  
 (参考:エコパークー生き物のいる公園づくり(ソフトサイエンス社 平成 10 年))

②外来種の侵入やペットの放逐に対する普及啓発

六郷用水は、アメリカザリガニ、タンワンシジミといった外来種が生息するとともに、ミシシippアカミミガメといったペットや観賞用として飼われていた動物の生息が確認されている。六郷用水は住宅街を流れる都市河川であるため、現在生息が確認されている外来種・ペット由来の動物以外についても、放逐が懸念される。以上のことから、外来種の侵入やペットの放逐に関する普及・啓発の場として活用することが望まれる。



ミシシippアカミミガメ

#### 4.6.3. まとめ

各調査地における生物多様性の保全に向けた取り組みについて、内容及び留意事項を表 4-8 に整理した。

表 4-8 表 生物多様性の保全に向けた取り組み内容一覧

項目	調査地	取り組み	
ササの管理	多摩川台公園 宝来公園 せせらぎ公園	【内容】	林床植生の多様性の回復を目的に、ササが繁茂してしまっている林床において計画的にササの刈り取りを実施する。実施する際は、藪やササを好む動物に配慮するために、年により林床管理を実施する範囲と実施しない範囲を設定し、年ごとにローテーションを組んで実施する。
		【留意事項等】	刈り取り方法は、現在生育・生息する生物や各公園の既存の管理方法、防犯等の取り組み等を考慮した上で、計画する。
昆虫類・土壌生物の生息環境の創出	多摩川台公園 宝来公園 せせらぎ公園	【内容】	昆虫類や土壌生物の生息環境を創出するために、各公園の林内に、落葉や枯れ枝等をためる「落葉だめ」を設置する。
		【留意事項等】	環境教育への利用、落葉等分解されてできた腐葉土の活用方法の検討。
多様な草地の創出	多摩川台公園 せせらぎ公園	【内容】	草地性の動植物の生育・生息環境を創出することを目的に、従来の草刈の頻度・時期を変えることで様々なタイプの草地を創出する。
		【留意事項等】	刈り取り方法は、現在生育・生息する生物や各公園の既存の管理方法、防犯等の取り組み等を考慮した上で、計画する。
水生生物の生息環境に配慮した維持管理	宝来公園	【内容】	池の周辺の植生帯において、年間を通した魚の稚魚や水生昆虫等の生息環境の維持を目的に、従来の草刈の方法を変更する。池周辺の植物の刈り取りを、一度に全て刈るのではなく、場所によって刈り取り時期をずらしたり、年により刈らない場所を設ける等の工夫をする。
		【留意事項等】	刈り取り方法は、現在生育・生息する生物や各公園の既存の管理方法、防犯等の取り組み等を考慮した上で、計画する。
田んぼの冬季湛水	せせらぎ公園	【内容】	現況では冬季に水を落としている「田んぼ」において、冬季湛水を実施することで、水辺を利用する動植物の生育・生息環境を創出する。
		【留意事項】	田んぼで活動を実施している区民団体と十分協議をしてから実施する。
コイからの避難場所の創出	丸子川 六郷用水	【内容】	雑食性であるコイから魚の稚魚やトンボのヤゴといった水生昆虫等が逃げ込めるように、コイが入り込めない浅い水域や、抽水植物の群落を創出する。
		【留意事項】	対象となる河川の水量や構造を十分考慮して実施する。
外来種・ペットの放逐に関する普及啓発	多摩川台公園 宝来公園 せせらぎ公園 多摩川 丸子川 六郷用水	【内容】	外来種の侵入や人為的なペットの放逐が懸念されることから、外来種の侵入やペットの放逐防止に関する普及啓発活動を実施する。
		【留意事項】	多摩川等の河川では、一部の地域での取り組みだけでは限界があるため、上流域・下流域を含めた総合的な取り組みが必要である。

## 《索引》

### M

*Micronecta* 属, 95

### N

*Neocardina* 属, 95

*Neocaridina* 属, 159

### P

*Parakaliella* 属の一種, 8, 38, 66

### あ

アオキ, 26, 65, 84

アオギリ, 72

アオサギ, 38

アオジ, 66, 207

アオズムカデ, 38

アオダイショウ, 66, 78, 81, 190

アオバハゴロモ, 158

アオモンイトトンボ, 38, 43, 44, 101, 102

アカガシ, 7

アカシジミ, 181, 182

アカボシゴマダラ, 33, 62, 130, 155, 185

アカホシテントウ, 137

アカマツ, 7, 37, 64, 108

アカメガシワ, 17, 144

アキアカネ, 95

アジアイトトンボ, 95

アスカイノデ, 69, 177, 178

アズキガイ, 159

アズマネザサ, 7, 37, 64, 92, 200, 204, 207

アズマヒキガエル, 8, 23, 26, 36, 38, 51, 55, 66,  
78, 83, 92, 190, 202, 209

アズマモグラ, 8, 23, 24, 51, 52, 66, 78, 79, 95,  
116, 117

アゼガヤ, 177, 178

アトワアオゴミムシ, 182

アブラゼミ, 8

アブラハヤ, 159, 168, 174, 194

アマドコロ, 177, 178

アミメアリ, 8

アメリカザリガニ, 8, 34, 36, 38, 63, 64, 66, 91,  
92, 132, 156, 157, 159, 173, 174, 196, 202,  
205, 209, 212, 214

アメリカセンダングサ, 137

アメンボ, 8, 38, 66, 95, 138, 157, 159, 174

アレチウリ, 31, 32, 128, 129, 136, 210

アレチウリ群落, 94, 136

アワダチソウグンバイ, 138

### い

イカル, 186, 187

イカルチドリ, 111

イソシギ, 104, 111

イタチ, 95, 116, 117, 190

イタドリ, 7

イチモンジセセリ, 158

イノデ, 69

イモリ, 105

### う

ウキゴリ, 57, 58, 119, 122

ウグイ, 8, 95, 169

ウグイス, 8, 20, 22, 66, 75, 77, 138, 145, 146,  
200, 207

ウシガエル, 95, 131, 132, 192

ウスカワマイマイ, 95

ウスバカゲロウ, 66

ウズラ, 130, 189

ウズラカメムシ, 95

ウヅキコモリグモ, 95

ウナギ, 194

ウバタマムシ, 181, 182

ウマノスズクサ, 11

ウメ, 37  
ウメマツオオアリ, 8  
ウラジログアシ, 177, 178  
ウラジロベッコウ, 159

## え

エゴノキ, 7  
エナガ, 20, 22, 38, 48, 50, 187  
エノキ, 33, 62, 103, 130, 155, 185  
エノコログサ群落, 94, 136  
エビネ, 7, 11, 12, 36, 69, 70, 177, 178  
エンスイマイマイ, 159  
エンゼルフィッシュ, 136

## お

オイカワ, 95  
オオアメンボ, 66, 71, 73, 85, 87, 182  
オオアワダチソウ, 179  
オオイトトンボ, 181, 182  
オオカナダモ, 179  
オオカワヂシャ, 179  
オオキイロコガネ, 181, 182  
オオクロカメムシ, 95  
オオジュリン, 115  
オオソリハシシギ, 186, 187  
オオタカ, 95, 108, 187  
オオバコ, 7, 36, 65, 92  
オオバヤシャブシ, 17  
オオバン, 110, 187  
オオヒラタシデムシ, 95  
オオフサモ, 179  
オオミスジコウガイビル, 66  
オオミドリシジミ, 181, 182  
オオムラサキ, 181, 182  
オオメカメムシ, 95  
オオモンシロナガカメムシ, 38  
オオヤマトンボ, 119, 125, 194  
オオヨシキリ, 186, 187  
オカダンゴムシ, 159

オカチョウジガイ, 66, 159  
オカトラノオ, 46  
オギ, 36, 92, 137  
オナガ, 38  
オナガアゲハ, 181, 182  
オナガサナエ, 194  
オナジマイマイ, 95  
オニヤンマ, 85, 86, 119, 124, 182, 194  
オヒシバ, 65, 92  
オランダガラシ, 179  
オンブバッタ, 66

## か

カイツカイブキ, 65  
カイツブリ, 95, 104, 105  
カタバミ, 36, 65, 92  
カナブン, 37  
カブトムシ, 66  
ガマズミ, 36  
カマツカ, 119, 120  
カルガモ, 38, 66, 138  
カワセミ, 38, 48, 49, 66, 75, 76, 95, 113, 138,  
145, 146  
カワヂシャ, 177, 178  
カワニナ, 66  
カワラサイコ, 177, 178  
カンエンガヤツリ, 177, 178  
カンムリカイツブリ, 104, 105, 187

## き

キアシシギ, 186, 187  
キケマン, 177, 178  
キジ, 186, 187  
キジバト, 159  
キシウズメノヒエ, 179  
キショウブ, 31, 37, 61, 89  
キツネノカミソリ, 11, 12, 41, 42, 69, 70  
キバラガメ, 172, 192  
キボシトックリバチ, 181, 182

キョウジョシギ, 186, 187  
キンギョ, 66, 159  
キンヒバリ, 181, 182  
キンブナ, 194  
キンラン, 7, 11, 13, 36  
ギンラン, 7, 11, 13, 36

## く

クサアリモドキ, 8  
クサガメ, 51, 52, 78, 79, 165, 166, 190  
クサギ, 17  
クズ, 7, 18, 73  
クスベニカミキリ, 181, 182  
クチカクシゾウムシ, 17  
グッピー, 136  
クヌギ, 7  
クヌギカメムシ, 37  
クマザサ, 92  
クマスズムシ, 181, 182  
クマゼミ, 71, 72, 182  
クリ, 46  
クルマバッタモドキ, 95  
クロアゲハ, 137  
クロカナブン, 181, 182  
クロカミキリ, 181, 182  
クロゴキブリ, 38  
クロシタアオイラガ, 158  
クロスジギンヤンマ, 8, 14, 15, 43, 45  
クロスズメバチ, 18  
クロツグミ, 186, 187  
クロツヤヒラタゴミムシ, 14, 16, 182  
クロベッコウハナアブ, 14, 18, 182  
クロベンケイガニ, 194  
クロマツ, 7, 36  
クロマツ群落, 7  
クロヤマアリ, 8, 138, 159

## け

ケチヂミザサ, 7

ケブカヒラタカミキリ, 181, 182

## こ

コアジサシ, 20, 112  
コイ, 38, 66, 138, 157, 159, 174, 178, 211, 213,  
215  
ゴイサギ, 95  
ゴイシシジミ, 181, 182  
コイヌガラシ, 177  
コオニヤンマ, 119, 124, 182  
コカマキリ, 37  
コクワガタ, 66  
コゲラ, 8, 38  
コケラマイマイ, 23, 26, 78, 84  
コゴメヤナギ, 99, 100  
コサギ, 66, 75, 106, 138, 145, 164  
コサメビタキ, 186, 187  
コシアカツバメ, 21, 112  
コシアキトンボ, 38  
コジャノメ, 181, 182  
コチドリ, 95, 104, 110  
コナギ, 65, 92  
コナラ, 7, 36, 37, 64, 65, 92  
コナラ群落, 7, 8, 37, 65, 158  
コハクガイ, 95, 138  
コバネイナゴ, 8, 38  
ゴマダラチョウ, 33, 62, 66, 130, 155, 185  
コムスジ, 14, 18, 71, 73  
コモチシダ, 177, 178  
コヤマトンボ, 119, 125, 194  
コヨシキリ, 186, 187  
コリンウズラ, 130, 189

## さ

サツマオカチョウジガイ, 38  
サトキマダラヒカゲ, 14, 19, 43, 47, 71, 74, 207  
サビカミキリ, 181, 182  
サワガニ, 85, 86  
サワフタギ, 36

サンコウチョウ, 186, 187

## し

シオカラトンボ, 8, 95

シジュウカラ, 8, 66, 95, 159

シバズ, 66

シマドジョウ, 119, 121, 194

ジャノヒゲ, 7

ジャヤナギ, 99

シュロ, 7

ショウジョウトンボ, 66, 71

ジョウビタキ, 8, 38

ショウリョウバッタ, 8, 66

ショウリョウバッタモドキ, 14, 16, 182

シラカシ, 65, 92

シロチドリ, 186, 187

シロツメクサ, 7, 179

シロテンハナムグリ, 8

シロバナサクラタデ, 142, 177, 178

シロハラ, 8

シンミズヒキ, 177, 178

## す

スギカミキリ, 181, 182

スジエビ, 29, 38, 57, 59, 64, 119, 123

ススキ, 36, 92, 201, 208

スズメ, 18, 104, 138, 159

スダジイ, 7, 17, 36, 65, 92

スダジイ群落, 7, 65, 158

スナゴミムシダマシ, 95

## せ

セアカヒラタゴミムシ, 66

セイタカアワダチソウ群落, 94, 136

セイバンモロコシ群落, 94, 136

セイヨウヒルガオ, 179

セグロセキレイ, 114

セスジイトトンボ, 101, 182

セリ, 65

センダン, 72

センノカミキリ, 182

## そ

ソウギョ, 66, 91, 159, 173, 174, 196

ソメイヨシノ, 37

## た

ダイサギ, 95, 104, 106

タイリクバラタナゴ, 132, 196

タイワンシジミ, 63, 132, 138, 156, 157, 196,  
202

タイワンメダカカミキリ, 181, 182

タカオマルクチカクシゾウムシ, 14, 17, 182

タカサブロウ, 65

タケトラカミキリ, 181, 182

タテスジアカヒメゾウムシ, 182

タテスジヒメアカゾウムシ, 182

タヒバリ, 95

タンワンシジミ, 212, 214

## ち

チビサクラコガネ, 43, 46, 182

チャコウラナメクジ, 38, 138

チャバネクビナガゴミムシ, 101, 102

チュウサギ, 186, 187

チョウゲンボウ, 95, 109

チョウジタデ, 92

チョウトンボ, 66, 71, 72, 182

## つ

ツクツクボウシ, 158

ツグミ, 8, 38, 138

ツバメ, 8

ツミ, 38, 48, 187

ツユクサ, 65

## て

テナガエビ, 95, 119, 123, 149, 150

## と

トウネズミモチ, 31, 61, 89  
トウネン, 186, 187  
トウヨシノボリ, 38  
トクサオカチョウジガイ, 138  
ドクダミ, 65  
ドジョウ, 138, 157  
トノサマバッタ, 95  
トビ, 95, 104, 108  
トビイロケアリ, 138, 159  
ドブネズミ, 95  
トラツグミ, 186, 187

## な

ナガバオモダカ, 179  
ナガメ, 95  
ナシグンバイ, 137  
ナナフシモドキ, 8  
ナミアゲハ, 95  
ナミギセル, 8, 38, 66, 159  
ナミコギセル, 8, 38, 66  
ナミテントウ, 137

## に

ニゴイ, 95, 119, 120, 168, 169  
ニシキゴイ, 66, 159  
ニッポンバラタナゴ, 132  
ニホンカナヘビ, 8, 23, 25, 38, 51, 54, 66, 78, 81,  
95, 116, 118, 138, 147, 148  
ニホンスッポン, 51, 53, 190  
ニホントカゲ, 8, 23, 25, 38, 51, 54, 66, 78, 80,  
159, 165, 166  
ニホンヒメフナムシ, 66  
ニホンヤモリ, 8, 23, 24, 38, 51, 53, 66, 78, 80,  
138, 147, 190

## ぬ

ヌカエビ, 194

ヌマチチブ, 119, 122

## は

ハイイロヤハズカミキリ, 181, 182  
ハキダメギク, 7  
ハクセキレイ, 66  
ハグロトンボ, 14, 15, 43, 44, 138, 143, 149, 151,  
162, 163, 182, 194  
ハシビロガモ, 95  
ハシブトガラス, 8, 38, 66, 159  
ハタネズミ, 190  
ハネナガイナゴ, 95  
ハマシギ, 186, 187  
ハラオカメコオロギ, 66  
ハリエンジュ, 18, 73  
ハリガネワラビ, 177, 178  
バン, 95, 109  
ハンゲショウ, 137  
ハンノキ, 177, 178

## ひ

ヒオドシチョウ, 181, 182  
ヒカゲチョウ, 200, 204  
ヒグラシ, 181, 182  
ヒゲコガネ, 43, 45, 182  
ヒゲジロハサミムシ, 38  
ヒサカキ, 7, 65  
ヒバカリ, 66, 78, 82, 95, 116, 118, 159, 165, 167,  
190  
ヒバリ, 104, 113  
ヒメアマツバメ, 8, 20, 21, 112  
ヒメアメンボ, 138, 157  
ヒメオオメカメムシ, 95  
ヒメガムシ, 182  
ヒメカメノコテントウ, 138  
ヒメキベリアオゴミムシ, 95  
ヒメジョオン, 7  
ヒメトラハナムグリ, 143, 144, 182  
ヒメヒラタタマムシ, 95

ヒメビロウドカミキリ, 181, 182  
ヒヨドリ, 138, 159  
ヒルムシロ属の一種, 137, 157

## ふ

フジ, 18, 73  
フタオビトラカミキリ, 182  
フタオビミドリトラカミキリ, 14, 17  
ブタクサ, 179  
ブタナ, 179  
フロリダアカハラガメ, 131, 172, 192, 205  
フロリダマミズヨコエビ, 95

## へ

ヘラオモダカ, 177, 178

## ほ

ホシベニカミキリ, 182  
ボラ, 95

## ま

マガモ, 38, 95  
マキエハギ, 177  
マクラギヤスデ, 38  
マコモ, 105  
マシジミ, 8, 28, 63, 132, 156  
マダラマルハヒロズコガ, 8  
マツノヒゲボソカスミカメ, 95  
マハゼ, 95  
マメコガネ, 8  
マヤラン, 37, 41, 42, 177, 178  
マユタテアカネ, 182  
マルカメムシ, 158  
マルタ, 168, 169

## み

ミコアイサ, 107, 187  
ミサゴ, 95, 107, 187  
ミシシippiaアカミミガメ, 38, 64, 66, 90, 92, 95,

131, 138, 155, 157, 159, 172, 174, 192, 205,  
209, 212, 214

ミズイロオナガシジミ, 37, 43, 46

ミズカンナ, 37

ミズキ, 7

ミスジマイマイ, 8, 66, 138

ミゾコウジュ, 177, 178

ミドリカミキリ, 181, 182

ミノゴメ, 177, 178

ミシシippiaアカミミガメ, 202

ミヤマセセリ, 181, 182

## む

ムクドリ, 66

ムクノキ, 65, 92

ムラサキシキブ, 7, 36

ムラサキツメクサ, 179

## め

メジロ, 38, 66, 95, 159

メダイチドリ, 186, 187

メダカ, 8, 27, 28, 57, 58, 64, 119, 121, 138, 149,  
150, 157

メダカナガカメムシ, 158

メナダ, 194

メヒシバ, 65, 92, 94, 136

メリケンガヤツリ, 137

## も

モクズガニ, 194

モズ, 20, 21, 48, 49, 75, 76, 104, 114

モツゴ, 8, 38, 66, 159, 174

モノサシトンボ, 159, 162, 163

モンシロチョウ, 138

## や

ヤセウツボ, 179

ヤツデ, 7

ヤノシギゾウムシ, 101, 103, 182

ヤブガラシ, 7

ヤマアカガエル, 38, 51, 56

ヤマガラ, 186, 187

ヤマトシジミ, 38

ヤマトシロアリ, 38

## ゆ

ユスリカ, 111

ユリカモメ, 95

## よ

ヨシ, 22, 50, 65, 77, 94, 105, 110, 136, 137, 146

ヨツスジトラカミキリ, 182

ヨツボシオオアリ, 8

ヨツボシカミキリ, 181, 182

ヨツモンコミズギワゴミムシ, 95

## わ

ワカケホンセイインコ, 38, 138, 159

ワラジムシ, 16, 138, 159